

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・こまめに換気
- ・入店可能人数を目安とした店舗運営
- ・「ソーシャルディスタンス」の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・手洗い、マスク着用、咳エチケット、
清掃、消毒
- ・従業員の出勤前の症状の確認

3 安全のための設備にします

- ・店舗の安心・安全対策推進

4 安心に向けた工夫をします

- ・インターネットバンキング等のご利用
のお勧め
- ・予約制の導入

5 行いません、行わせません

- ・密閉空間の会話

6 極力制限します

- ・会議開催の必要性検討

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者・妊娠中の女性・持病のある
方への配慮

8 新しい働き方に向け努力 します

- ・時差出勤
- ・オンライン会議

<ご参考>

一般社団法人全国銀行協会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

<https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news320514.pdf>

宣言日：令和2年 6月10日

名 称： 一般社団法人 埼玉県銀行協会
株式会社 埼玉りそな銀行

